

私たちが
いままでも
騙されて
いいの？



京都消費者問題セミナー
「あなたが創る わたしが造る
安心・安全・公正な消費者市民社会」

●2010年3月9日(火)

午前10時～12時(受付9時30分)

●登録会館2階(烏丸御池東北角
電話221・5856)

参加自由・無料

主催 ●京都消費者契約ネットワーク・コンシューマーズ京都・京都生活協同組合
京都府生活協同組合連合会
後援 ●京都府・京都市

先着100名様に
玉子1パックを
プレゼント!!

【報告1】 京都の最近の消費者被害事例から

森 順美さん(京都府消費生活安全センター消費生活相談員)

【報告2】 消費者団体訴訟制度が提起した消費者の権利と義務

- ①敷金・礼金・更新料は誰のものか——理屈に合わない慣習・社会通念(京都敷金・保証金弁護士)
- ②セシマ積立金——年寄りの不安を商売にするなんて(長野浩三さん・弁護士)
- ③結婚式場契約の取消料は高すぎる——夢とあこがれの殿堂、しかし、契約は慎重に。
(あざみ祥子さん・京都消費者契約ネットワーク理事)
- ④ケータイ電話にもの申す——困り込み? それって、先端技術開発費用?(石田郁雄さん・司法書士)

【報告3】 消費者は声をあげよう

- ①新聞・女性週刊誌の美容広告を集めてみたら
(コンシューマーズ京都 消費者問題・くらしプロジェクト「くらしチーム」)
- ②これが問題——私の経験(フロア発言)

【解説・講演】

消費者市民社会への転換が始まっている——消費者庁誕生と消費者・市民の役割について考えましょう
野々山 宏さん(弁護士・京都産業大学法科大学院教授)

お問い合わせ●特定非営利活動法人コンシューマーズ京都(京都消団連)

〒604-0847 京都市中京区烏丸通二条下るヒロセビル5F Tel.075-251-1001 Fax.075-251-1003 E-mail syodanren@mc2.seikyou.ne.jp